



目次 -Contents-

1	管理建築士講習・建築士定期講習について…	2
2	講習会・講演会・その他お知らせ情報 ……	3
3	建築士事務所キャンペーン2011のご案内 ……	4
4	福岡県内高等学校生並びに専門学校生による 建築設計競技 結果報告 ……	5
5	一級建築士の懲戒処分基準について ……	7
6	第8回 常任理事会のご報告 ……	9
7	各支部よりお知らせ ……	10
8	賛助会よりお知らせ ……	13
9	新入会員紹介・会員動静 ……	14
10	会長の街あるき食べあるき …… ～太宰府編～	15
11	事務局よりお知らせ ……	16

1

管理建築士講習・建築士定期講習について

建築士法の改正により、平成20年11月28日より

- ・ **管理建築士講習**
- ・ **建築士定期講習** がスタートしています。

上記の講習は全く別の講習です。現在管理建築士の方は両方を受講して頂く必要があります。

管理建築士講習について

管理建築士の資格を取得するための講習会です。資格取得講習のため取得後、更新の必要はございません。現在管理建築士で未受講の方は、平成23年11月27日までに管理建築士講習を修了し、その修了証が必要です。

未受講の場合

- 平成23年11月27日までに講習の修了証を取得しなかった場合、その方が管理する建築士事務所は、建築士法第26条第1項第2号の規定に基づき、都道府県知事により建築士事務所の登録が取り消されます。
- 現在管理建築士の方が、経過措置期間内（平成23年11月27日まで）に管理建築士講習修了証を習得できず、事務所登録が取り消しになった場合、その建築士事務所の開設者であった者は、むこう5年間、建築士事務所を開設することができません。またこの件に関し、救済措置は一切ございません。
- 建築士法改正以前の県知事指定の管理建築士講習等は、上記の管理建築士講習とは別の講習ですのでご注意ください。

建築士定期講習について

設計事務所に所属する全ての建築士に受講が義務付けられている講習会です。平成24年3月31日までに1度受講してください。また、以降は3年ごとに受講が必要です。

未受講の場合

- 経過措置期間後（平成24年4月1日以降）に未受講のままの場合、建築士事務所に所属するその建築士は、懲戒処分の対象となります。

▶▶ 当協会でも管理建築士講習・建築士定期講習を開催しています。詳細は次ページをご覧ください。

管理建築士講習・建築士定期講習 開催日

管理建築士講習

- 平成24年 2月 7日(火) 【受付……平成23年11月28日(月)～12月22日(木)】

※申込者が定員に達し次第、期間内であっても受付を終了いたします。

一級・二級・木造建築士 定期講習

- 平成24年 1月 27日(金) 【受付……平成23年11月28日(月)～12月 22日(木)】
- 平成24年 2月 23日(木) 【受付……平成24年 1月 5日(木)～ 2月 10日(金)※建築士会にて受付】

※平成24年2月23日開催分については建築士会（TEL/092-441-1867）にて受付。

※申込者が定員に達し次第、期間内であっても受付を終了いたします。

《申込書の入手方法》

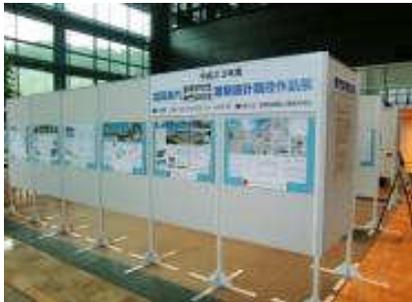
- (1) (社)建築士事務所協会 窓口にて配布しております。ご郵送での配布も行っておりますので、当協会のホームページより「申込書送付希望書」をダウンロードの上、FAXにてお送りください。
- (2) (財)建築技術教育普及センターのホームページよりダウンロードも可能です。
【ホームページ：<http://www.jaeic.or.jp/>】管理建築士講習、定期講習詳細ページをご覧ください。



3

建築士事務所キャンペーン2011のご報告

恒例の事務所キャンペーンを、今年は九州国立博物館ミュージアムホールにて10月28日(金)に開催いたしました。当日はあいにくの雨模様にも関わらず926名の皆様にご来場頂き、盛況のうちに無事終了いたしました。



第一部 基調講演 12:30~14:30

- 『大宰府政庁の成り立ち』
講師：赤司 善彦 氏
(九州国立博物館福岡県アジア文化交流センター 展示課長)
- 『まるごと博物館のまちづくり』
講師：長 聡子 氏
(九州産業大学工学部 講師)

第二部 建築設計競技表彰式 14:45~16:30

建築設計競技表彰式 (福岡県内高等学校生並びに専門学校生による)
※ 受賞作品は10月25日(火)~10月30日(日)まで1階展示スペースに展示されました。

住宅無料相談会 13:00~16:00

会員建築士が一般の方の新築、改築、その他のご相談についてアドバイスを
行いました。

福岡県内高等学校生並びに専門学校生による 建築設計競技 結果報告

* 12月号に受賞作品及び受賞者の
コメントを掲載いたします。

平成23年度 建築設計競技入選一覧表 (高等学校の部)

知事賞	福岡工業高等学校	3年	岩本 寿樹
福岡県教育委員会賞	有明工業高等専門学校	3年	今村 裕一
太宰府市長賞	有明工業高等専門学校	3年	トウヤマシロ・ジョウサン
(財)福岡県建築住宅センター 理事長賞	有明工業高等専門学校	3年	百田 直美
会長賞	有明工業高等専門学校	3年	藤本 ちひろ
(社)福岡県建築士会会長賞	有明工業高等専門学校	3年	小御門 真伍
(社)日本建築家協会 九州支部支部長賞	有明工業高等専門学校	3年	江口 信
金賞	有明工業高等専門学校	3年	有働 紘希
銀賞	戸畑工業高等学校	3年	尾林 美菜
銅賞	戸畑工業高等学校	3年	槇 龍也
	有明工業高等専門学校	3年	吉永 秋也
佳作	浮羽工業高等学校	3年	井上 裕文
	有明工業高等専門学校	3年	池田 辰弥
	有明工業高等専門学校	3年	椛島 悠加
	有明工業高等専門学校	3年	比田 勝翼
	有明工業高等専門学校	3年	牧野 穂乃香
	有明工業高等専門学校	3年	山口 美咲

(敬称略/順不同)

平成23年度 建築設計競技入選一覧表（専門学校の一部）

知事賞	福岡デザイン専門学校	2年	小嶋健志郎
福岡県教育委員会賞	福岡デザイン専門学校	1年	志垣伶奈
太宰府市長賞	福岡デザイン専門学校	2年	松永健吾
(財)福岡県建築住宅センター 理事長賞	麻生建築&デザイン専門学校	2年	吉田晃子
会長賞	福岡デザイン専門学校	2年	楊雅子
(社)福岡県建築士会会長賞	麻生建築&デザイン専門学校	2年	兼行祥太
(社)日本建築家協会 九州支部支部長賞	福岡デザイン専門学校	2年	宮川佑記
金賞	麻生建築&デザイン専門学校	2年	鴨川昭雄
銀賞	九州職業能力開発大学校	2年	宮永大翼
	福岡建設専門学校	1年	植木麻水
銅賞	麻生建築&デザイン専門学校	1年	和田真彩
	福岡デザイン専門学校	1年	栗原彩
佳作	福岡建設専門学校	2年	柏美和子
	福岡建設専門学校	2年	佐藤文香
	麻生建築&デザイン専門学校	1年	柴田智子
	福岡デザイン専門学校	2年	生駒翔悟
	福岡デザイン専門学校	2年	古賀俊宏
	福岡デザイン専門学校	2年	宮原喜一

(敬称略/順不同)

《お知らせ》一級建築士の懲戒処分基準について

国土交通省より一級建築士の懲戒処分について発表されています。建築士の懲戒処分基準について今一度ご確認ください。
【参考：(社)日本建築士事務所協会連合会ホームページ 新着情報より(2011年5月30日付)】

ランク表

懲戒根拠	懲戒事由	関係条文	ランク
建築関係法令違反 (建築士法第10条第1項第1号)	建築士法違反		
	1. 業務停止処分違反	10①	16
	2. 指定登録機関、指定試験機関又は指定事務所登録機関の秘密保 持義務違反 (指定登録機関等の役員等として)	10の8①、10 の20③、15の 5①、15の6 ③、26の3③	4
	3. 登録講習機関の地位の承継の届け出義務違反 (地位を承継した者として)	10の27②、22 の3②、26の 5②	4
	4. 試験委員の不正行為	15の4、15の 6③	4
	5. 違反設計、違反適合確認 (建築物の倒壊・破損、人の生命・身体への危害の発生に繋がる おそれのある技術基準規定違反の設計・適合確認等) (上記以外の違反設計・違反適合確認)	18①、20の2 ③、20の3③	9~15 6
	6. 工事監理不履行・工事監理不十分	18③	6
	7. 無断設計変更	19	4
	8. 設計図書の記名・押印不履行	20①	4
	9. 安全性確認証明書交付義務違反	20②	6
	10. 工事監理報告書の未提出、不十分記載等	20③	4
	11. 建築設備資格者の意見明示義務違反	20⑤	4
	12. 名義借り	20①③、20の 2②、20の3 ②、24①	6
	13. 名義貸し	20①③、20の 2③、20の3 ③、21の2、 24の2	6
	14. 構造設計図書・設備設計図書への表示義務違反	20の2①、20 の3①	4
	15. 構造設計一級建築士・設備設計一級建築士への確認義務違反	20の2②、20 の3②	4
	16. 構造設計図書・設備設計図書の確認記載・記名・押印不履行	20の2③、20 の3③	4
	17. 構造設計一級建築士証・設備設計一級建築士証の不提示	20の2④、20 の3④	4
	18. 違反行為の指示等	21の3	6
	19. 信用失墜行為	21の4	4
	20. 定期講習受講義務違反	22の2	4
	21. 設計等の業務に関する報告書未提出	23の6	4
	22. 無登録業務	23、23の10	4
	23. 虚偽・不正事務所登録	23の2	4
	24. 事務所変更届懈怠、虚偽報告	23の5①	4
	25. 管理建築士不設置	24①②	4
	26. 管理建築士事務所管理不履行	24③	4
27. 再委託の制限違反	24の3	4	

		28. 事務所の帳簿不作成、不保存	24の4	4
		29. 事務所標識非掲示	24の5	4
		30. 業務実績等の書類の備置き、閲覧義務違反、虚偽記入	24の6	4
		31. 重要事項説明義務違反	24の7①	4
		32. 建築士免許証等の不掲示	24の7②	4
		33. 業務委託等の書面の交付義務違反	24の8	4
		34. 事務所閉鎖処分違反	26②	16
		35. 事務所報告、検査義務違反	26の2	4
		36. 建築士審査会委員の不正行為	32	4
建築関係法令違反 (建築士法第10条第1項第1号)	建築基準法違反	37. 設計、構造設計、設備設計、工事監理規定違反	5の4	6
		38. 無確認工事等	6、7の3	6
		39. 違反工事	各条項	6
		40. 工事完了検査申請等懈怠	7、7の3	4
		41. 是正命令等違反	9	6
		42. 確認表示非掲示	89①	4
	上記以外の建築関係法令違反	43. 建築確認対象法令違反		3~6
不誠実行為 (建築士法第10条第1項第2号)		44. 虚偽の確認通知書等の作成又は同行使		6
		45. 無確認着工等容認		4
		46. 虚偽の確認申請等		6
		47. 工事監理者権等虚偽記入		6
		48. 管理建築士専任違反		4
		49. 管理建築士への名義貸し		6
		50. 重要事項説明の欠落		4
		51. その他の不誠実行為		1~6
建築関係法令違反 (建築士法第10条第1項第1号)	建築基準法違反	37. 設計、構造設計、設備設計、工事監理規定違反	5の4	6
		38. 無確認工事等	6、7の3	6
		39. 違反工事	各条項	6
		40. 工事完了検査申請等懈怠	7、7の3	4
		41. 是正命令等違反	9	6
		42. 確認表示非掲示	89①	4
	上記以外の建築関係法令違反	43. 建築確認対象法令違反		3~6
不誠実行為 (建築士法第10条第1項第2号)		44. 虚偽の確認通知書等の作成又は同行使		6
		45. 無確認着工等容認		4
		46. 虚偽の確認申請等		6
		47. 工事監理者権等虚偽記入		6
		48. 管理建築士専任違反		4
		49. 管理建築士への名義貸し		6
		50. 重要事項説明の欠落		4
		51. その他の不誠実行為		1~6

(注) 上表に具体の記載のない行為については、上表中の最も類似した行為の例によること。

6

第8回 常任理事会のご報告

《日 時》平成23年10月14日（水）13:00～14:50
《会 場》(社)福岡県建築士事務所協会 事務局
《出席者》会 長：八島 英孝
副 会 長：井上 精二、藤本 孝行、高巢 光男
常任理事：西 洋一、廣田 栄作、岩本 茂美、大部 浩



議 事

1 日事連/九州・沖縄ブロック協議会関係報告

① 管理建築士講習未受講者・未申込者への注意喚起徹底について

管理建築士講習の経過措置期限が11月27日に迫っており、未受講、未申込み者が多いため国土交通省建築指導課より日事連を通じて注意喚起の広報依頼があったことが報告され、ホームページ、メール等により周知を行なうこととする。尚当協会では、全会員受講及び講習申込みが完了していることが確認済みであることが事務局より報告された。

② 構造・設備設計一級建築士定期講習の受講のお知らせの周知について

構造・設備設計一級建築士定期講習が11月以降、各登録講習機関において実施され、国土交通省建築指導課より日事連を通じて周知協力依頼があり、ホームページ、メール等により周知を行なうこととする。

③ 九州・沖縄ブロック協議会事務局会議開催について

2. (社)福岡県建築士事務所協会関係

① 第3回理事会の進行、議題について

理事会資料に基づき、本日開催の理事会議題についての説明担当者並びに議題の確認がなされた。

- ・議長は副会長持ち回りにより、今回は高巢副会長を選出。
- ・議事録署名人は原 英基理事（福岡支部）、中野 寛理事（県南支部）を選任。

② 一般社団法人への移行スケジュールの確認

一般社団法人の移行に向けて今後委託契約を結んでいる公認会計士、申請先である福岡県と打合せを行っていく旨説明がなされた。

③ 次回常任理事会日程について

次回常任理事会について下記日程、場所で行うことが決定した。

日 時…平成23年11月9日（水）15:00～
場 所…事務局

7

各支部よりお知らせ

福岡支部からのお知らせ

建築士事務所キャンペーン 懇親会が開催されました

10月28日(金)、建築士事務所キャンペーン後の懇親会が、太宰府の「日本料理 まほろばの里 大蔵」で開催され60名余の皆さまにご参加頂きました。今年は賛助会員(株)アダル 三輪氏の津軽三味線の演奏でスタート。力強い三味線の音色に惜しめない拍手が送られ、おおいに盛り上がりました。おいしい食事とお酒で参加者の同士の歓談も弾み、各自思い思いに楽しんでおられました。最後はJ I A九州支部支部長 市川氏の万歳三唱と(株)傳設計 岩本氏の閉会の言葉にて締めくくり、無事に終了いたしました。天候の悪い中、多くの皆さまにご参加頂きましたこと感謝申し上げます。



井上精二氏「国土交通大臣表彰」受賞祝賀会のご報告

井上精二氏「国土交通大臣表彰」受賞祝賀会が、11月4日(金)福岡ガーデンパレスで開催されました。祝賀会には協会関係者をはじめ建築界関係者ら70名が参加しました。



福岡支部忘年会のご案内

今年も残すところあとわずかとなりました。福岡支部では毎年恒例の忘年会を下記の通り開催致します。楽しい夕べのひとつときを、会員の皆さんと共に過ごしませんか。皆様多数のご参加を心よりお待ちしております。

- 日 時 平成23年12月21日(水) 18:30~
- 場 所 「Sea Garden ONO」 福岡市中央区天神1-7-1 B1F

北九州支部からのお知らせ

平成23年度 「ぼくのわたしの夢の住まい」展 入選作品決定

事務所協会北九州支部主催の児童絵画展「ぼくのわたしの夢の住まい」に北九州市立小学校36校、827点の作品が寄せられました。

夢いっぱいの子供たちの作品に感心しながら、64点の入選作品が決定しました。

10月17日～21日は北九州市役所の市民ホール、

10月22日、23日はリバーウォーク大学棟1階 西部ガス「ひなた」ショールームに展示し、市民の皆さんに見ていただきました。10月22日（土）11:00からの表彰式には親子連れで会場がいっぱいになりました。

おめでとう。ちょっと緊張した表情の子供たちはとても可愛かったです。建築や環境に興味をもってもらい、未来の建築士が誕生することを願って表彰式を終了しました。



筑豊支部からのお知らせ

研修会のご案内 ～京築たてももの探訪の旅～

- 日 時 ……平成23年11月25日（金）
- 集合場所 ……行橋市役所駐車場 9:00出発
- 申込先 ……筑豊支部事務局（TEL 0930-24-7961）

● 行程表

9:00市役所集合 ⇒ 国分寺三重塔見学 ⇒ 豊津歴史民俗資料館見学 ⇒ 旧蔵内邸見学
⇒ 本庄の大楠見学 ⇒ 天徳寺見学 ⇒ くぼて温泉ト仙の郷にて昼食 ⇒ 求菩提資料館見学
⇒ 丸山敏雄生家見学 ⇒ 展望公園にて休憩 ⇒ えんたい壕見学 ⇒ 16:00市役所にて解散



県南支部からのお知らせ

久留米市 木造耐震改修工事費の補助金増額のお知らせ

久留米市から耳寄りな情報がありましたので皆様にお知らせします。

市では、耐震診断により倒壊する可能性があるとして診断された木造住宅に対し、耐震改修工事にかかる費用の一部を助成しています。また、東日本大震災を受けて、期間限定で増額しました。

- 申込期間……………平成23年10月1日 ～ 平成25年12月28日
(年度内の予算が終了次第、受付終了となります)

	(従 来)		(変 更 後)
● 補助金額……………	上限額 50万円	⇒	上限額 80万円
	補助率 23%		補助率 46%

下記の金額のうち低い額

1. 耐震改修工事費の46%
2. 改修延べ面積 (㎡) × 32,600円の46%

- 事前相談……………補助金の交付を受ける場合、工事契約・着手前に、耐震改修工事を予定している住宅の内容について市と協議が必要です。

- 補助対象住宅…次に掲げる要件を全て満たすもの

- ①耐震診断の結果、倒壊する可能性があるとして判定された木造の一戸建住宅
(耐震診断(一般診断法)の結果、建物の上部構造評点1.0未満のもの)
- ②久留米市内に限る
- ③昭和56年5月31日以前に建築確認を得て建築又は着工したもの
- ④2階建以下のもの
- ⑤建築基準法及び関係法令の規定に違反していないもの
- ⑥久留米市内事業者が発注したもの

※交付決定前に工事契約・着工している場合は、対象になりません

※耐震改修工事を行った方は、所得税の特別控除及び固定資産税の減額措置が受けられます

※詳細については、下記にお問合せ下さい

お問合せ先：久留米市都市建設部建築指導課 TEL 0942-30-9089



大牟田支部からのお知らせ

大牟田支部 研修旅行のご報告

支部事業の一つに秋の研修旅行がある。今年は南九州方面を選んだ。新大牟田駅から鹿児島中央駅迄乗り継いで1時間20分余り。知覧町武家屋敷とその庭園を見学後、池田湖（イッシー伝説）、西大山駅（日本最南端駅）、長崎鼻へと廻った。翌日はフェリーで桜島へ渡り、黒神神社の埋設鳥居を見学した。磯公園から見た桜島は「絵画」にもなるが、その裏側はゴロゴロした噴石と溶岩と真っ白な降灰で何か別世界に引きずり込まれた様な錯覚を覚えた。帰りの「つばめ号」の足元では「つばめ」が見送ってくれた。



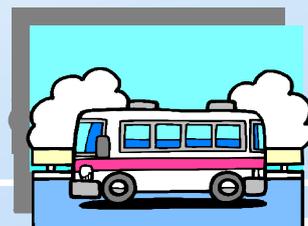
8

賛助会よりお知らせ

11月度賛助会研修会ツアーのご案内

今年も賛助会合同主催の日帰り研修バスツアーを計画致しました。今回は山口県小野田市の長州産業の工場見学という内容です。長州産業は住宅関連分野から最先端の半導体・エレクトロニクス分野まで、幅広くカバーし「低炭素社会・日本」の実現を目指し特に太陽光発電システムについては国内シェアアップに取り組んでいますので、その取り組みの一部を体感して頂けると考えます。

- ◆日 時 平成23年11月11日（金） 8：00～18：30
- ◆集合場所 博多駅筑紫口 ローソン前（集合8：00 解散18：30（予定））
- ◆コース 博多駅（筑紫口）→長州産業（山口県小野田市）
→建築家 隈研吾作 ソル・ポニエンテ→博多駅（筑紫口）
- ◆定 員 80名程度
- ◆申込締切 受付は既に終了しております



9

新入会員のご紹介・会員動静

新入会員のご紹介 よろしくお祈いします！

事務所名	株式会社 醇建築設計	福岡支部にご入会されました
会務代表者	萬家 斎	
所在地	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-8-12 リンデン東薬院1F	
T E L / F A X	TEL : 092-737-8181 / FAX : 092-737-8182	
事務所名	株式会社 日新技建	福岡支部にご入会されました
会務代表者	樋口 稔	
所在地	〒814-0011 福岡市早良区高取1-11-23-503	
T E L / F A X	TEL : 092-831-0689 / FAX : 092-831-0861	
事務所名	株式会社 アラタ産業	福岡支部にご入会されました
会務代表者	荒田 憲作	
所在地	〒811-1356 福岡市南区花畑1-4-6	
T E L / F A X	TEL : 092-557-3540 / FAX : 092-511-6789	

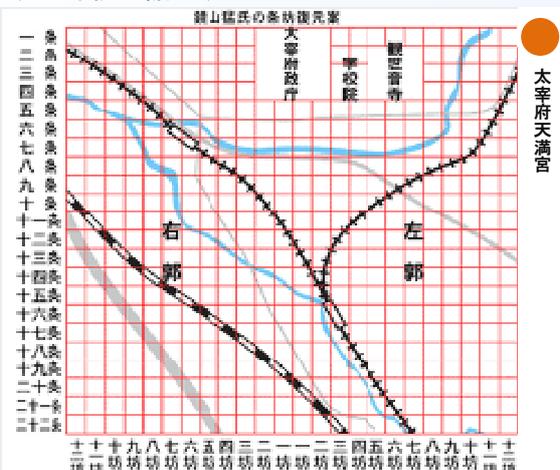
会 員 動 静

事務所名	有限会社 三宝企画設計事務所	北九州支部
所在地	〒806-0048 北九州市八幡西区樋口町7-32 → 〒807-0846 北九州市八幡西区里中3-11-3	
T E L / F A X	TEL:093-645-6062 / FAX : 093-641-5303 → TEL : 093-692-1287 / FAX : 093-692-1290	
事務所名	株式会社 大林組 九州支店	福岡支部
会務代表者	岩下 博美 → 神戸 嘉也	
事務所名	株式会社 田中構造設計	福岡支部
所在地	〒815-0083 福岡市南区高宮3-15-16 → 〒815-0082 福岡市南区大楠3-12-26	
事務所名	西松建設 株式会社 九州支社	福岡支部
所在地	〒810-0023 福岡市中央区警固2-17-30 → 〒810-0022 福岡市中央区薬院1-14-5	
事務所名	住友林業株式会社 住宅事業本部 福岡支店	福岡支部
所在地	〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡6F → 〒815-0035 福岡市南区向野2-1-21	
T E L / F A X	TEL:092-724-1677 / FAX : 092-724-1671 → TEL : 092-559-1700 / FAX : 092-559-1701	

その12 ～ 太宰府編 ～

(会長:八島英孝)

建築士事務所キャンペーンが終わり、ホッと一息という今日この頃です。今月はキャンペーン会場の「九州国立博物館」に因んで、太宰府編です。キャンペーンの基調講演によれば、太宰府という役所はもとも“大”宰府と書かれ、大宝律令が制定される8世紀以前は地方行政の拠点として、日本中にこの名前で何箇所もあったのだそうです。日本書紀には「博多大津のほとりの那の津に都を造る」という記述があり、九州における当初の大宰府は海の近くにあったらしいのですが、その後、大陸からの敵の侵入に備えて現在の位置になったとか。大宰府政庁跡の位置を地図で見ると、北に四王寺山、南に筑紫平野、鬼門に当たる東北の方角から御笠川が都へと流れ込み、ここから邪悪なモノが都に入り込むのを防いでいるのが太宰府天満宮という、まさに風水の典型のような立地であることが判ります。太宰府で育った私ですが、子供の頃はまだ今のような遺跡の整備もなく、都府楼跡や水城の堤防も放課後の遊び場でしかありませんでした。ま、45年前の話ですが・・・



太宰府の条坊制の復元図(太宰府市文化ふれあい館HPより) 太宰府政庁の推定復元図(九州歴史資料館『大宰府復元』より)

さて、太宰府と言えば梅ヶ枝餅。梅ヶ枝餅の通のあいだでは「かさの家」派と「お石茶屋」派があると言われていています。私は特にこだわっていません。参道にあるのが「かさの家」で、天満宮の裏手にあるのが「お石茶屋」です。梅ヶ枝餅は、美味しいお茶と一緒に焼きたてのパリパリを食べるのが最高ですね。太宰府でお昼ご飯を食べるなら駅前の「山菜日和」(太宰府市宰府1丁目15-16/092-929-0626)。自宅を改造した隠れ家っぽいお店で、お隣りは「甘味処お茶々」になっています。このほか、太宰府のお菓子と言えば「梅園」(太宰府市宰府2-6-16/092-922-4058)の“宝満山”、“天山”(太宰府市宰府2-7-12/092-918-2230)の“鬼瓦もなか”などがお勧めです。今回は甘いものが中心になってしまいましたが、是非お試しください。



「お石茶屋」の人気メニューは梅ヶ枝餅を抹茶と一緒に食すセット



昼下がりのひとときをゆっくりと過ごせる「山菜日和」の玄関



好きな餡を選ぶとその場で挟んでもらえる「天山」の鬼瓦もなか

※画像はすべてウェブサイトから転載しました。

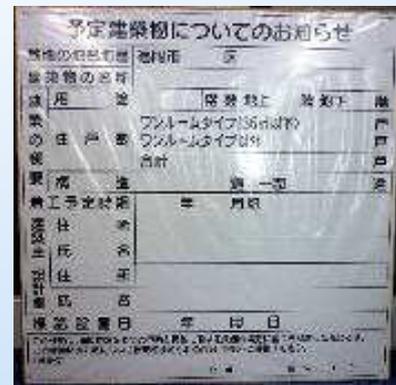
予定建築物の看板を販売しています

窓口にて福岡市指定様式の予定建築物看板を販売しています。
当協会会員の方はお得な割引価格でのご購入が可能です！
代金引換での送付も行っておりますので、ぜひご利用ください。
(※送料はお客様負担とさせていただきます)

《販売価格》

会員の方⇒4,500円

一般の方⇒5,500円



90cm

90cm

建築士事務所登録標識 ご注文について

事務所の雰囲気に合わせたカラーで標識を作成頂けます！

当協会では建築士事務所標識を販売しております。この度、標識のカラーバリエーションが増えました。
この機会に、事務所の雰囲気に合った標識を作成してみませんか。詳細は事務局までお問い合わせください。

様々なカラーで標識の作成が可能です！事務局までお問い合わせください。

《販売価格》 会員の方⇒10,000円 一般の方⇒12,000円

福岡県建築登録センター 株式会社	
登録	○級建築士事務所 福岡県知事登録 第0-000000号
開設者	建築 太郎
管理建築士	一級建築士 建築 太郎
登録の有効期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

福岡県建築登録センター 株式会社	
登録	○級建築士事務所 福岡県知事登録 第0-000000号
開設者	建築 太郎
管理建築士	一級建築士 建築 太郎
登録の有効期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

福岡県建築登録センター 株式会社	
登録	○級建築士事務所 福岡県知事登録 第0-000000号
開設者	建築 太郎
管理建築士	一級建築士 建築 太郎
登録の有効期間	平成22年4月1日から平成27年3月31日まで

■建築福岡Monthly 記事掲載等のお問い合わせについて

(社)福岡県建築士事務所協会 「建築福岡Monthly」編集担当までご連絡ください。

■ TEL:092-473-7673 / FAX : 092-473-7278 ■ E-mail : info@f-aa.jp/